

職員の懲戒処分について（平成29年3月教育委員会議定例会）（議案第48号関係）

No.	No.1
処分年月日	H29.3.21
処分の種類	停職1月
	<p>(事件・事故の概要)</p> <p>被処分者は、次の体罰を行った。</p> <p>(1) 平成28年6月1日(水)15時35分頃、帰りの会において、担任する学級の男子児童(A)に対して指導する際、当該児童の背中を右手で1回叩いた。</p> <p>(2) 同日15時40分頃、帰りの会において、担任する学級の男子児童(B)に対して指導する際、襟首をつかんで引っ張り、その場に立たせ、その後、机を右足で1回蹴り、当該児童の背中を右手で1回叩いた。</p> <p>(3) 平成28年10月5日(水)13時15分頃、昼休み中、担任する学級の男子児童(C)に対して指導する際、襟首をつかんで廊下に出し、その後、両手で頭をつかんで左右に振った。</p> <p>(4) 平成28年11月1日(火)12時55分頃、給食後、担任する学級の男子児童(D)に対して指導する際、体をつかんで立たせ、頭を平手で4回叩き、その後、別室で指導しようとした際、当該児童の左腿裏側を右足で1回蹴り、全治7日間の打撲の傷害を与えた。</p> <p>さらに教室に戻して指導する際、当該児童が座っていた椅子を右足で1回蹴って、当該児童を床に転倒させた。</p>
事実発生日	平成28年6月1日、10月5日、11月1日
被処分者の年齢	45歳
被処分者の性別	男性
被処分者の所属	小学校
被処分者の職	教諭
備考	県南教育事務所管内

職員の懲戒処分について（平成29年3月教育委員会議定例会）（議案第49号関係）

No.	No.2
処分年月日	H29.3.21
処分の種類	停職2月
	(事件・事故の概要) 被処分者は、平成28年9月15日（木）午前6時40分頃、通勤途上においてJR盛岡駅構内の上りエスカレーターで、携帯電話により上の段に立っていた女性のスカートの下から下半身を撮影した。
事実発生年月日	平成28年9月15日
被処分者の年齢	40歳代
被処分者の性別	男性
被処分者の所属	特別支援学校
被処分者の職	教諭
備考	県北教育事務所管内